

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **神河町** (都道府県: **兵庫県**)
 本事業の担当部局名 **ひと・まち・みらい課**

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報				
個別事業名	かみかわ縁結び事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	195,740			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 令和2年3月に策定した神河町地域創生総合戦略の一つとして「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」ことを目指し、若者世帯向けの各種住宅施策や移住・定住施策、子育て支援施策などにより、少子化対策を行ってきた。しかし、本町の未婚率は上昇傾向にあり、総人口は減少し続けている。令和2年3月に策定した神河町人口ビジョンでは、30年後には現在の半数になる推定もされている。その背景には、自然減、社会減の状況が続いていることがあり、その中の原因の一つが未婚率の上昇であり、それを食い止めるために有効な施策を行うことが課題である。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 25～39歳の方は、「適当な相手とめぐり合わない」という理由で独身にとどまっているというデータがあるが、8～9割の若者が「いずれは結婚したい」と考えている(厚生労働白書)。本町では異性との出会いの創出、結婚に係る費用の負担を行うことによって「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」ことを目指す。当年度は、事業の活用を促すとともに広報活動に力を入れる。事業について知っていただき、結婚を検討していただけるように、また、活ユーザーからの口コミを通して活用を検討していただけるようなしくみの整備を行う。 <本個別事業の位置付け> 本町の地域創生総合戦略に掲げる「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」ことを達成するために、本町での結婚、定住を後押しすべく、実際の成婚事例をもとに事業のPRを行う。併せて、町の結婚支援や住宅施策について広報し、結婚や出産への機運を醸成し移住、定住を促進する。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	KPI設定	
	1	機運醸成のための広報	結婚及び子育てを応援する機運を醸成するため、本町では結婚支援施策や子育て支援施策、住宅施策等を町広報誌やホームページで発信する。内容のうち、結婚支援の取組については、本町が実施した婚活イベントや町独自の会員制度を活用し成婚された方の記念撮影及びインタビュー記事を掲載し、事業のPRやイベントの参加者数増にもつなげる。〈広報〉町広報誌(町内全戸配布)、町ホームページ、イベントチラシ等	○	
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 本町で行う結婚支援事業について、実際に活用した方からのインタビューを広報へ掲載し、本事業全体のPRを行い、認知度を高める。そして、事業に参加していただく方を増やし、さらなる出会いの機会の提供を図る。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出生数		人	80人 (R6)	41人 (R4)

※全事業共通					
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.52 (H27)	
	婚姻件数		件	19 (R4)	
	婚姻率			1.79 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	情報発信・啓発活動数	回	5	—
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	事業認知度	%	30	—
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	ひょうご出会いサポートセンターHPに事業情報の広報掲載を実施する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	移住・定住サポートセンター、委託先、町内施設等にチラシの配架を依頼する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。